



令和元年11月1日
帯広開発建設部

流木を無償提供します！

～ 十勝川で発生した流木の利用希望者を募集します ～

池田河川事務所では、洪水等によって発生した流木を利用していただける方を広く募集し、流木の無償提供を下記のとおり試行します。

帯広開発建設部池田河川事務所では、洪水等によって発生した流木が漂流して河川の施設等に被害を及ぼさないよう回収・集積しています。この度、集積した流木を試行的に無償提供いたしますので、下記のとおりお知らせします。

使い方に制約は設けておりません。個人での利用に限らず、販売等を目的とした方でも受け取りが可能です。今回は、提供場所のヤードが狭いため個人（人力により積込みを行う）を対象としますが、企業（重機により積込みを行う）を対象とした流木の無償提供は、改めてお知らせいたします。

記

- 1 提供期間 : 令和元年11月5日（火）～ 令和元年12月27日（金）
- 2 提供場所 : 池田河川事務所構内
- 3 申込期間 : 令和元年11月5日（火）～ 令和元年12月23日（月）
- 4 申込方法 : 参加申込書を帯広開発建設部 池田河川事務所まで郵送、ファックス、Eメール（PDF形式）、持参により提出してください。
○住所 〒083-0032 中川郡池田町字利別東町
○電話番号 015-572-2661（平日8:30～17:15）
○FAX 015-572-4475
○Eメール hkd-ob-ike-ri-iji@gxb.mlit.go.jp
- 5 応募資格等 : 帯広開発建設部のホームページに掲載する参加者募集要領でご確認ください。
https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/ikeda_kasen/ct111r000001zcs.html

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部
池田河川事務所 副所長 松本 政徳 電話 015-572-2661（内線 202）
池田河川事務所 計画課長 村椿 俊幸 電話 015-572-2661（内線 205）

帯広開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>



流木無償提供のお知らせ

～十勝川で発生した流木を活用していただける方を募集します～

池田河川事務所では、洪水等によって発生した流木が流出し、施設等に被害を及ぼすことがないように流木の収集・集積を行っています。

この度、資源の有効活用及びニーズ把握の観点から、試行的に集積した流木の無償提供を行いますので、利用を希望される方を募集します。

使い方に制約は設けておりません。個人での利用に限らず、販売等を目的とした方でもお受取りが可能です。

今回は、提供場所のヤードが狭いため個人（人力により積込を行う）を対象としますが、企業（重機により積込を行う）を対象とした流木の無償提供は改めてお知らせ致します。

流木提供場所



【提供期間】

令和元年11月 5日（火）
～令和元年12月27日（金）

【提供場所】

池田河川事務所構内

【申込期限】

令和元年12月23日（月）

※申込用紙に記載の上、池田河川事務所まで郵送、ファックス、Eメール(PDF形式)又は持参してください。

※詳細は募集要領をご確認願います。

流木堆積状況



池田河川事務所構内【人力により積込む方】

【問合せ先】

北海道開発局 帯広開発建設部 池田河川事務所
担当：計画課 維持補修係
住所：中川郡池田町字利別東町
電話番号：015-572-2661
(平日8:30～17:15)

【募集要領】

○池田河川事務所ホームページ
https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/ikeda_kasen/ctl11r0000001zcs.html

【募集要領】

流木の利用希望者を募集します

令和元年 11月 1日
帯広開発建設部 池田河川事務所長

1. 目的

帯広開発建設部 池田河川事務所では、十勝川の洪水等によって発生した流木が再び流出して施設等に被害を及ぼすことがないように流木の収集・集積を行っています。

流木は処分に多大な費用を要することが課題である一方、近年は燃料等としての需要が高まっています。

そこで、これらの流木について、資源の有効活用及びニーズ把握の観点から、試行的に集積した流木の無償提供を行いますので、利用を希望される方を募集します。

本試行により受け取った流木については、自家消費などの制約はありません。利用希望者の判断で使用や加工或いは販売などを行うことができます。

2. 応募方法

流木無償提供の試行に参加される方は、別紙「流木申込用紙」に必要事項を記入し、郵送、FAX、Eメール(PDF形式)、持参等により以下の宛先まで応募してください。

申込書を持参される場合は、受付期間内の祝祭日を除く月曜日から金曜日の8時30分～17時15分までにお越し下さい。

1) 申込期間

令和元年11月 5日(火) ～ 令和元年12月23日(月)

※先着順とし、無くなり次第終了とします。

応募先

郵送・持参：〒083-0032 中川郡池田町字利別東町 池田河川事務所

FAX : 015-572-4475

Eメール : hkd-ob-ike-ri-iji@gxb.mlit.go.jp

3. 流木提供の概要

1) 提供期間 : 令和元年11月 5日(火) ～ 令和元年12月27日(金)

2) 提供場所 : 別添図面①-1, ①-2による。

※ 提供場所の流木が無くなった時点で終了させていただきます。

- 3) 提供時の状態：集積した流木は、多様な大きさや形が混在しており、土砂が付着している場合がありますのでご了承ください。
- 4) 流木を切断するためにチェーンソー等の道具を使用する場合は各自でご用意願います。
- 5) 提供した流木は、参加者が責任を持って利用してください。
- 6) 提供を希望する方は申込用紙に必要事項を記載し、池田河川事務所の担当者に提出してください。

4. 利用希望者の選定

今回応募いただきました中から、応募資格や流木受取の方法等を考慮したうえで試行に参加していただく方を選定させていただきます。選定された場合、申し込み日から1週間を目途に受渡証を発送いたします。

5. その他

- 1) 申込書への記載内容（応募資格や受取方法）などを確認するため、直接お電話等で聞き取りをさせていただく場合があります。

なお、応募資格に該当しない者とは、警察当局から暴力団が実質的に経営を支配する者として国土交通省公共事業等から排除要請があり当該状況が継続している者又はこれに準ずる者とします。
- 2) 本試行に係る行為に関する費用、労働等は、全て流木受取を認められた参加者の負担となります。
- 3) 本試行は、悪天候やその他やむを得ない事情により、河川管理者の判断で中止する場合があります。
- 4) 本試行中に、自損事故又は第三者に損害を与えた場合には当事者がその責任を負います。また、堤防等の河川管理施設を破損した場合は現状に復旧していただく場合があります。
- 5) 本公募に係る行為に起因して、事故（受取者間における事故も含む）やケガ等が発生した場合、池田河川事務所では責任を一切負いません。

速やかに池田河川事務所へ届け出るとともに当事者で事故処理等の対応をお願いします。
- 6) 作業を行う際は受渡証を携帯してください。（作業中に確認する場合があります）

また、利用希望者に河川管理上好ましくない行為があった場合等には、作業中であっても受渡の資格を取り消す場合があります。
- 7) 作業日は平日に限らず土、日、祝祭日も可能です。作業する場合は事前に池田河川事務所の担当者へ連絡してください。
- 8) 公募後に生じた事情により、公募手続きの進行状況の如何に関わらず手続きを途中でとりやめる場合があります。その場合はご了承ください。
- 9) 作業状況の写真を撮影して、広報用に使用させていただく場合がありますのでご了承ください。

- 10) 今回は提供場所のヤードが狭いため個人（人力により積込を行う）を対象としますが、
企業（重機により積込を行う）を対象とした流木の無償提供は、改めてお知らせ致します。
- 11) 本試行に係る問い合わせ先は以下のとおりです。

問い合わせ先（担当者）

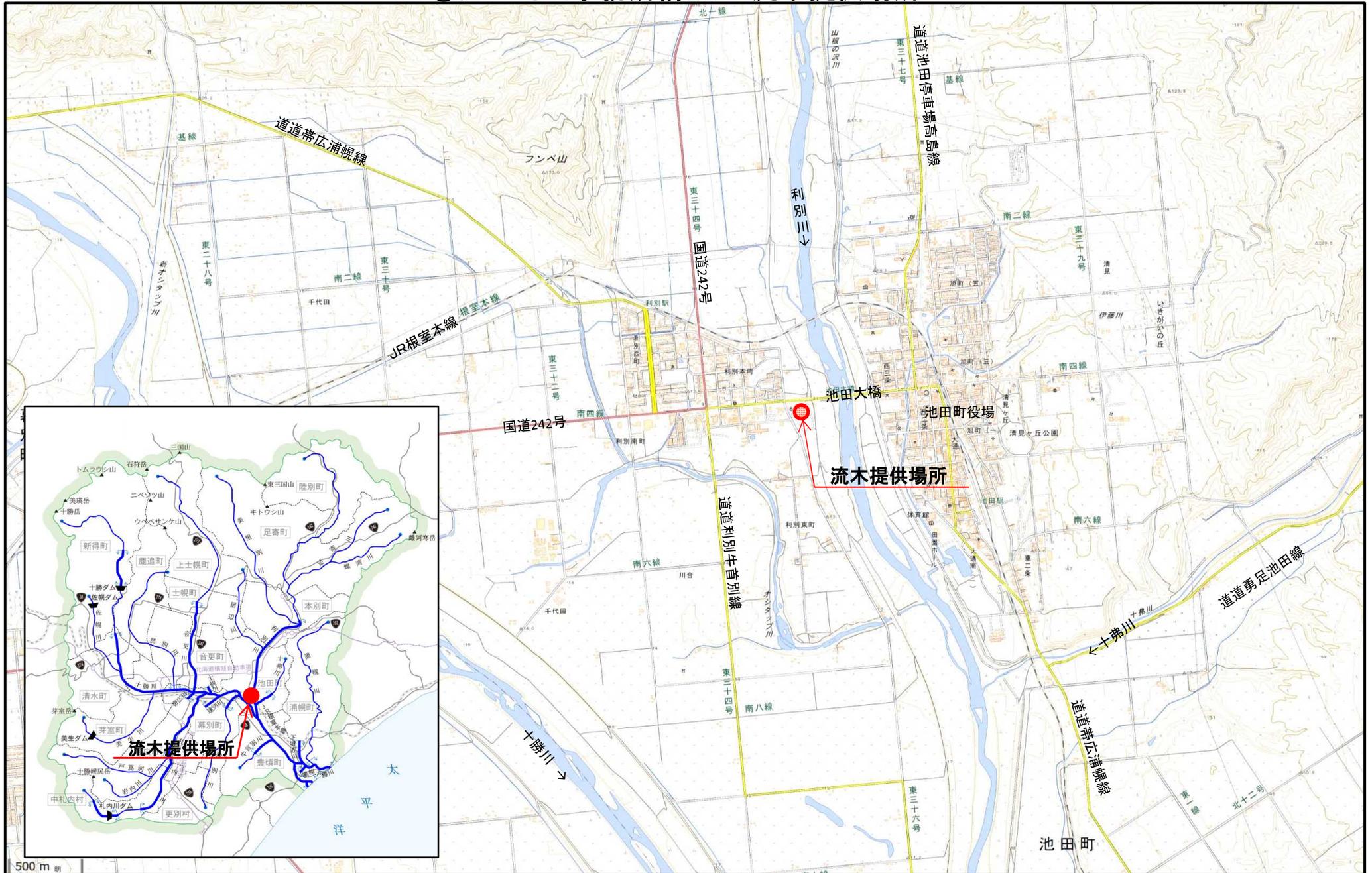
帯広開発建設部 池田河川事務所 維持補修係

電 話：015-572-2661

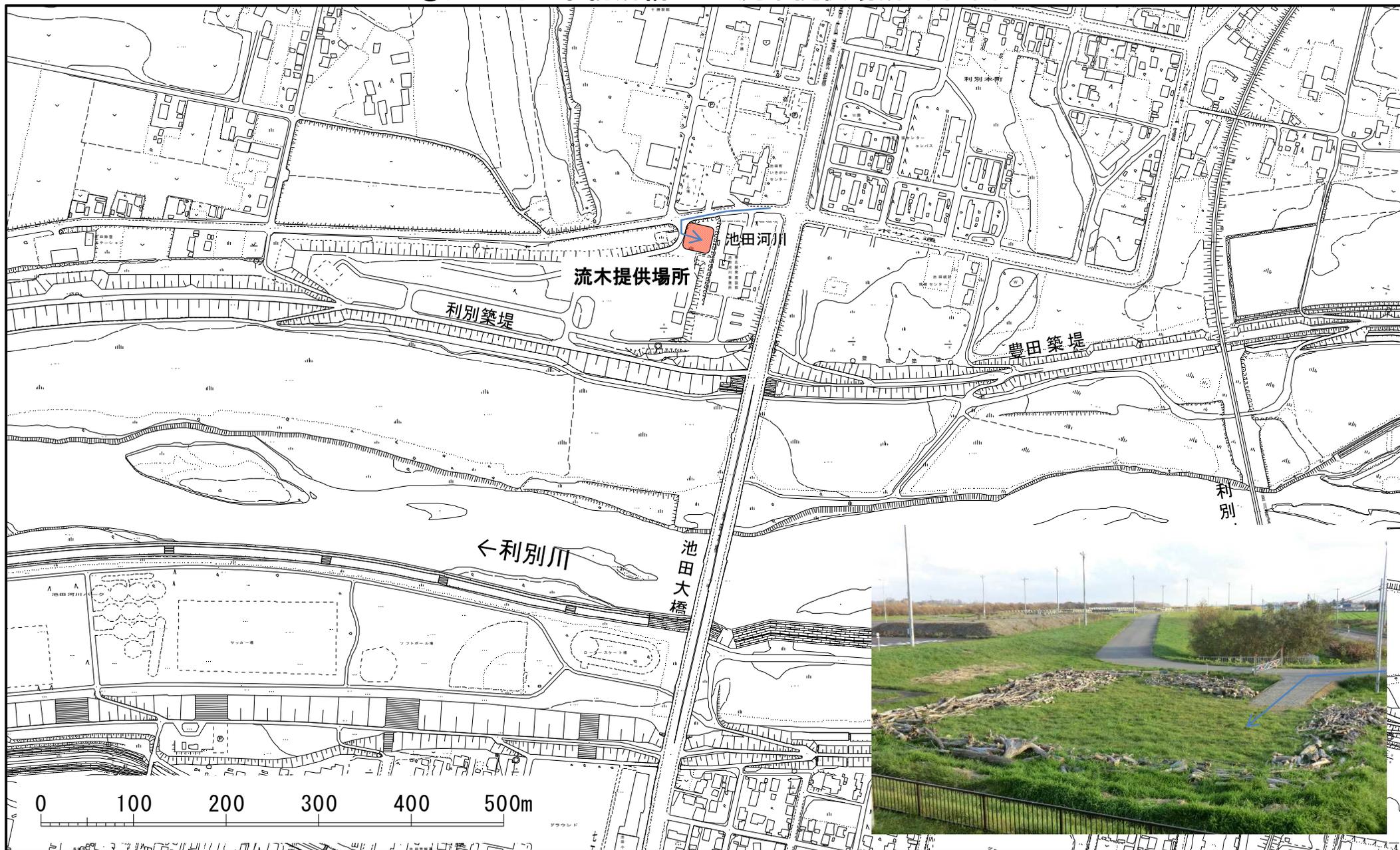
Eメール：hkd-ob-ike-ri-iji@gxb.mlit.go.jp

別途図面①-1

①池田河川事務所構内 流木提供場所



①池田河川事務所構内 流木提供場所 平面図



流木申込用紙

人力により積込を行う方はこちらに記載ください

必要事項及び該当箇所に○の記載をお願いします。

1. 氏名				印				
2. 住所								
3. 電話番号								
4. 作業人数				人				
5. 受取方法				人力				
6. 作業車の種類	軽トラック	普通車	1BOX					
	(2t 4t)トラック	その他						
7. 受取希望数量				台分				
8. 受取希望日	令和	年	月	日～令和	年	月	日	
9. 主な利用目的	・園芸用資材			・木工用資材			・薪木	
	・その他()							
10.	今回の流木提供をどのように 知りましたか？	・帯広開発建設部ホームページを見た						
		・市町村の広報誌を見た						
・その他()								
11. 確認事項について								
・ 安全に十分留意の上、自己責任で作業をお願いします。								
・ 作業後は、整理整頓にご協力をお願いします。								
・ 『流木提供に関する参加者募集要領』の内容を確認し了承している。								
上記確認事項に同意する方は署名をお願いします								
署名 _____								

申込用紙は、利用目的や利用数量を把握することにより、池田河川事務所での流木処理に関する今後の資料とするものです。

帯広開発建設部 池田河川事務所